

芦屋市立あしや温泉指定管理者を指定しました

芦屋市立あしや温泉指定管理者選定・評価委員会で審議の結果、芦屋市立あしや温泉の指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、芦屋市立あしや温泉指定管理者が指定されました。

1 公募した施設

名 称 芦屋市立あしや温泉
所在地 芦屋市呉川町 14 番 11 号

2 指定管理者

名 称 株式会社オーエンス
所在地 東京都中央区銀座四丁目 12 番 15 号
代表者 代表取締役 大木 一雄

3 指定期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集

- ア 公募告示 平成 28 年 8 月 1 日 芦屋市告示第 110 号
- イ 周知方法 「広報あしや」8 月 1 日号及び芦屋市ホームページ
- ウ 募集期間 平成 28 年 8 月 1 日から平成 28 年 9 月 6 日まで
- エ 現場説明 平成 28 年 8 月 23 日実施
- オ 申請法人 (50 音順/計 4 法人)
 - 株式会社ウエルネスサプライ
 - 株式会社オーエンス
 - 有限会社コモンズ
 - 株式会社ハウスビルシステム

(2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

- ア 第 1 回(平成 28 年 7 月 22 日)
募集要項及び業務仕様書について説明、選定基準及び審査要領について協議及び決定
- イ 第 2 回(平成 28 年 10 月 14 日)
書類審査並びに面接審査の実施方法について協議及び決定
- ウ 第 3 回(平成 28 年 10 月 21 日)

書類審査及び面接審査並びに候補者の選定

(3) 選定方法

芦屋市立あしや温泉指定管理者の候補者選定基準に基づき、法人から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行ない、選定しました。

ア 第一次選考（書類審査）

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、次の条件のいずれかに該当する法人は除外とし、提出された申請書類により選考した結果、申請法人のうち1社が下記(ア)に該当したため、失格としました。

(ア) 管理運営経費の提示額(平成29年度～平成33年度)が予定価格を超える法人

(イ) 経営状態について懸念のある法人

(ウ) 管理運営について懸念のある法人

イ 第二次選考（書類審査及び面接審査）

第一次選考を通過した法人を対象に書類及び面接による審査を行ない、その後、芦屋市立あしや温泉指定管理者の候補者選定基準に基づいて採点し、指定管理者の候補者及び次点候補者を選定しました。

(4) 審査結果

審査項目及び審査基準	配点	株式会社 オーエンス	株式会社 ウエルネスサプライ	A社	B社	選定理由・評価
管理運営に当たっての基本方針	150	128	121	99	第一次選考において失格	
管理体制	150	120	116	102		
維持管理	200	163	155	144		
有料施設の管理運営	150	116	113	100		
自主事業	200	159	156	136		
管理運営経費	150	118	117	103		
合計点	1,000	804	778	684		

5 指定管理者指定の経過

平成28年12月1日 芦屋市立あしや温泉指定管理者の指定について議案提出

平成28年12月6日 民生文教常任委員会において審議

平成28年12月22日 芦屋市議会本会議で可決

平成29年1月13日 指定管理者指定の告示（芦屋市告示第4号）

6 問合せ先

市民生活部環境課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL : 0797-38-2050(直通)

FAX : 0797-38-2162